

徳島地方法務局スマイルツアー

～相続登記の申請義務化も始まったよ！～

夏休みの自由研究にもおすすめ！

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



徳島地方法務局では、法務局の仕事や相続登記の申請義務化について、小学校5・6年生の児童の皆さんや保護者の方々に知っていただくために、「徳島地方法務局スマイルツアー」（法務局見学会）を開催します。

夏休みの自由研究はこれで決まりですね！！

1 日程について

令和6年8月22日（木）

午前9時30分から午前11時35分まで

2 会場について

徳島地方法務局（徳島市徳島町城内6番地6）

3 対象者などについて

徳島県内の小学校5・6年生の児童のみなさん（保護者同伴）

募集人数は、15組30名

募集期間は、令和6年7月16日（火）から8月2日（金）まで

なお、募集人数に達した段階で応募を締め切らせていただきます。

4 内容について

法務局職員が法務局の仕事の内容や相続登記の申請義務化について、わかりやすく説明します。

また、ミニ人権教室、トウキツネクイズ、土地などを測量する機器の操作体験などのイベントを用意しています。

5 申込み及びお問合せ先について

徳島地方法務局総務課

（電話 088-622-4318又は4746）

担当 林 森（はやしもり）

みなさまのご参加をお待ちしております！



人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」
「人KENあゆみちゃん」

「遺言書ほかんガルー」

